

氏名 _____

令和6年11月13日実施 四国運輸局

法令試験問題

解答用紙

問題 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問題 2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和6年11月13日 四国運輸局法令試験問題

問題1 次の記述のうち正しいものには○印、誤っているものには×印を解答用紙に記入して下さい。

なお、試験問題中「事業者」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・「事業者」・・・・・・・・・・個人タクシー事業者
- ・「タクシー」・・・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

- (1) 道路運送法の目的には、旅客自動車運送事業者の利益を保護することが含まれています。
- (2) 道路運送法の規定により、国土交通省令で定める乗車定員以上の自動車で一般乗用旅客自動車運送事業を営むことはできません。
- (3) 一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、営業区域、営業所の名称及び位置などを定めなければなりません。
- (4) 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から1年を経過した者であれば、個人タクシー事業の許可を受けることができます。
- (5) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金のうち、旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金について設定又は変更した場合は、遅滞なく届け出なければなりません。
- (6) 事業者が現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、道路運送法の規定により認可を受けたものとみなされます。
- (7) 営業区域内にある自宅を主たる事務所及び営業所としていた個人タクシー事業者が、当該自宅を増築した場合、主たる事務所及び営業所の広さに変更があっても位置に変更がなければ、事業計画変更の手続きは必要ありません。
- (8) 一般旅客自動車運送事業者は、営業所の名称を変更をするときは、あらかじめその旨を国土交通大臣に届け出なければなりません。

- (9) 道路運送法の規定では、輸送の安全及び旅客の利便の確保のために事業者が遵守すべき事項は、事業計画に定めることとされています。
- (10) 道路運送法において、一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されていますが、特約があれば個人タクシー事業者はその適用が除外されます。
- (11) 個人タクシー事業者が許可に付された条件に違反したときは、6月以内において期間を定めて自動車その他の輸送施設の当該事業のための使用の停止を命ぜられることがあります。
- (12) 運賃及び料金の収受に関する事項については、事業計画に定めなければなりません。
- (13) 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、地方運輸局長が定める区域を単位としています。
- (14) 一般乗用旅客自動車運送事業の運送約款には、運送の引受けに関する事項等を定めることが必要ですが、運送責任の始期及び終期については定める必要はありません。
- (15) 事業者が、公平かつ懇切な取扱いをしなければならないのは、旅客又は公衆に対してです。
- (16) 個人タクシー車両には、運賃及び料金に関する事項を公衆及び事業用自動車を利用する旅客に見やすいように表示しなければなりません。
- (17) 身体障害者補助犬及びこれと同等の能力を有すると認められる犬並びに愛玩用の小動物をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することができます。
- (18) タクシー乗務員は、運行の業務中に事故、著しい遅延その他の異常な状態が発生した場合、業務記録にその概要及び原因を記録しなければなりません。
- (19) 旅客自動車運送事業者は事業用自動車に係る事故（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）の記録を1年間保存しなければなりません。
- (20) タクシー運転者が、旅客の現在するタクシーを運行中、当該自動車の重大な故障を発見し、又は重大な事故が発生するおそれがあると認められたときは、直ちに、運行を中止しなければなりません。

- (21) 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、坂路において事業用自動車から離れるとき及び安全な運行に支障がある箇所を通過するときは、旅客を降車させなければなりません。
- (22) タクシー事業者の営業所が火災になったときは、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により遅滞なく報告する義務があります。
- (23) 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、天災により運行を中止したことによって旅客が受けた損害について、事業者には賠償責任がないことが規定されています。
- (24) 道路運送法等の法令違反により期限更新で1年後との許可期限を付された個人タクシー事業者は、期限更新日から6ヶ月以内に地方運輸局等が主催する研修を受けることが義務付けされます。
- (25) 距離制運賃の初乗距離は、各運賃適用地域ごとに地方運輸局長が定める距離により設定します。
- (26) 個人タクシー事業の許可申請において、申請日前3年間及び申請日以降に道路交通法の違反がないことが必須ですが、その内容が申請日の1年前以前において、点数が1点付される違反が1回だった場合は、違反がないものとみなします。
- (27) 個人タクシー事業の許可申請において、自動車車庫は、申請する営業区域内にあり営業所から直線で2キロメートル以内と定めています。
- (28) 新規許可又は譲渡譲受若しくは相続認可に当たっては、「営業中は運転日報を携行しこれに記入を行い、3年間は保存すること」の条件を付しています。
- (29) 個人タクシー事業者がその事業を30日間休止した場合には、運転日報にその旨を明記することにより、事業休止届出書を提出する必要はありません。
- (30) 四国において、人口が概ね30万人以上の都市を含む営業区域における令和6年度の個人タクシー事業の許可申請者を対象とする法令試験の実施月は7月、11月、3月となります。
- (31) 自動車の所有者の変更の場合、新所有者は、その事由があった日から30日以内に移転登録の申請をしなければなりません。
- (32) 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供することはできません。

- (33) 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両のブレーキについては、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行えばよいこととなっています。
- (34) 自動車事故報告規則の規定では、事業者が、死亡者又は重傷者を生じる事故を引き起こした場合には、10日以内に自動車事故報告書を提出しなければならないこととなっています。
- (35) 個人タクシー事業者は、業務中に操縦装置、制動装置、ばねその他の緩衝装置等の破損又は脱落により、自動車が運行できなくなった場合、死傷者が生じていなければ自動車事故報告書を提出する必要はありません。

問題2 次の文章は一般乗用旅客自動車運送事業に関する法令の一部です。

() にあてはまる語句を下欄の枠内から選び、その記号を解答用紙に記入して下さい。

○旅客自動車運送事業運輸規則

(苦情処理)

第三条 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他 (①) に関して苦情を申し出た者に対して、遅滞なく、弁明しなければならない。ただし、氏名及び住所を明らかにしない者に対しては、この限りでない。

2 旅客自動車運送事業者は、前項の苦情の申出を受け付けた場合には、次に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して (②) 保存しなければならない。

- 一 苦情の内容
- 二 (③) の結果
- 三 苦情に対する弁明の内容
- 四 改善措置
- 五 苦情処理を担当した者

(異常気象時等における措置)

第二十条 旅客自動車運送事業者は、(④) その他の理由により輸送の安全の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、事業用自動車の乗務員に対する必要な (⑤) その他輸送の安全のための措置を講じなければならない。

ア 調査	イ 天災	ウ 連絡	エ 疾病
オ 原因究明	カ 接客	キ 故障	ク 運輸
ケ 指示	コ 事情聴取	サ 行動	シ 確認
ス 地震	セ 一年間	ソ 二年間	タ 三年間

令和6年011月13日実施 四国運輸局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問題 1

1	× 運1	2	○ 運3	3	○ 運施4	4	× 運7	5	× 運9-3
6	○ 運11	7	○ 運15ほか	8	× 運15	9	× 運27+運施4	10	× 運30
11	○ 運40	12	× 運施4	13	○ 運施5	14	× 運施12	15	○ 輸2
16	○ 輸4	17	× 輸13+52	18	○ 輸25	19	× 輸26-2	20	○ 輸50
21	○ 輸50	22	× 報告2	23	○ 約款9	24	○ 期限更新	25	○ 運賃制度
26	○ 申請処理	27	○ 申請処理	28	× 申請処理	29	○ 期限更新	30	× 試験実施
31	× 車13	32	○ 車66	33	× 点検別表	34	× 事故2+3	35	× 事故2+3

問題 2

①	ク	②	セ	③	オ	④	イ	⑤	ケ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 助詞や読点の違いは既出扱いです。
- (19) (26) (27) (28) (29) (30) は新型設問です。
- (35) は現条文を考慮した語句の訂正設問です。
- 語群選択の運輸規則20条は○×設問も含め初出題です。